

ふるさと登録届

「ふるさと」新潟県県体育協会 会長 様

「ふるさと」新潟県県競技団体 会長 様

届出日:平成 年 月 日

(ふりがな)	
当該競技者名	
	印
[ 性別 ] 1.男 2.女	*いずれかに 印を付けること。
[ 生年月日 ]	年 月 日

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【新潟県】として、次の通りお届けします。  
 なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

	競技	種別	種目
--	----	----	----

2. 現住所

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

3. 連絡先

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

\* 1.又は2.のいずれかに 印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県

\* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

\* 高校又は 中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

\* 都道府県名から記載すること。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項 - (1) - 1) - (国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項(使用目的及び範囲)

日本体育協会は、様式1のうち(氏名、性別、生年月日、参加競技名(種目を含む)、所属都道府県)を国民体育大会運営に係る参加資格確認又は報道・広報に使用するため開催県実行委員会、当該会場地市町村実行委員会、当該中央競技団体、報道機関へ提供することがあります。

また、新潟県体育協会及び新潟県競技団体は様式1に記載された個人情報(上記項目を含む)をふるさと選手制度の登録及び使用状況を把握するため又は報道・広報に使用するため新潟県教育委員会、市町村教育委員会、市町村体育協会及び報道機関へ提供することがあります。